

災害・事故の防止と盗難予防のためのチェックポイント

災害・事故の防止と盗難予防に万全を期すために、毎月、下記のチェックポイントを確認しましょう。
火薬類の保安活動の要は、「真摯に基本に立ち帰ること」です。

また、保安活動では、形骸化やマンネリ化からくる油断が最も危険です！！

- ・ **保安教育は、計画に従い確実に実施しているか。実施記録は、保存されているか**

- ・ **保安管理体制は、万全か**

保安責任者、同代理者、副保安責任者は、異動していないか
取扱従事者は、異動していないか
異動があった場合は、届け出手続きは、済んでいるか
帳簿記載責任者は、定めているか

- ・ **火薬庫は、土堤の草刈り、柵等の補修など適正に維持・管理されているか**

- ・ **火薬庫は、法定の保安距離を保有しているか**

開発等により、火薬庫周辺に新たな保安物件が生じていないか

- ・ **火薬類の盗難防止措置は、万全か**

火薬庫（庫外貯蔵所）の警鳴・警報装置は、常に作動するように点検維持しているか
火薬類取扱所・火工所の見張り体制は、万全か
火薬類取扱従事者は、ヘルメットや腕章等を必ず着用しているか

- ・ **火薬類の消費場所では、消費の技術基準が確実に厳守されているか**

発破時の警戒措置や飛石防止措置は、完璧におこなっているか
発破器などの発破機材の機能点検は、常に行っているか
当日の使用残火薬類は、火薬庫（庫外貯蔵所）または火薬商に保管を依頼しているか

- ・ **各種帳簿の記帳は、その都度確実にやっているか。付け忘れはないか**

消費現場での帳簿の記載ミスがないか責任者が責任をもって確認しているか。
発破記録は、1回の発破ごとに1葉とし、受入・消費・残数量などを正確に記録しているか

- ・ **煙火工場では、製造方法の技術上の基準を確実に厳守しているか**

- ・ **吸湿または変質した煙火あるいは原料火薬類は、速やかに処分しているか**

- ・ **煙火または原料用火薬類は、所定の場所以外に存置していないか**

- ・ **4月末が提出期限の販売・火薬庫関連の知事への報告書類は、提出しているか**